

地質調査業 登録の要件



- 専任の**技術管理者**をおくこと。
- 営業所毎に専任の**現場管理者**をおくこと。
- 資本金の額が500万以上かつ自己資本額が1000万円以上であること。

地質技術管理者
(社内に1人)



地質現場管理者
(A営業所)



地質現場管理者
(B営業所)



地質調査業の**技術管理者**となるには、次のいずれかの資格が必要です。

- 資格① 技術士
- 資格② 大学若しくは高等専門学校において、専門の学科を卒業後実務経験を有する者
- 資格③ 国土交通大臣の認定を受けた者

地質調査業の**現場管理者**となるには、次のいずれかの資格が必要です。

- 資格① 地質調査技士
- 資格② 実務経験を有する者

技術管理者、現場管理者の要件の詳細については裏面を参照してください。

地質調査業者の技術管理者・現場管理者要件

表 1 技術管理者

区 分		学科等	実務経験年数	実務経験の証明	受付時期
イ	大学又は高等専門学校を卒業した者	土木工学、建築学、地学等 (土質学、地学を履修している) こと	必 要 (卒業後15年以上)	必 要	随時受付
ロ	認 定	「イ」又は「ハ」に該当しない者	表 2 を参照	認定申請書には必要、 認定後の業者登録申請には不要	認定申請は7/1～7/31 登録申請は随時受付
ハ	技術士登録者	建設部門(土質及び基礎) 応用理学部門(地質) 総合技術監理部門(土質及び基礎、地質)	不 要	不 要	随時受付

※更新申請時は実務経験の証明は不要です。

※区分「イ」に該当するか否かが不明の場合は、学校の履修証明書を添付いただく場合があります。

表 2 技術管理者の認定

区 分	学科等	実務経験年数
他部門の技術士登録者	規程別表の下欄の選択科目に限る	5年以上
大学又は高等専門学校を卒業した者	理工系の学科(表1のイを除く)	卒業後20年以上
高等学校又は専修学校を卒業した者	土木工学、建築学、地質工学等	卒業後20年以上
上記以外の者	不 問	25年以上

表 3 現場管理者

区 分		学科等	実務経験年数	実務経験の証明	受付時期
イ	高等学校を卒業した者	土木工学、建築学、 地質工学等	卒業後10年	必 要	随時受付
	大学又は高等専門学校を卒業した者	土木工学、建築学、 地学等	卒業後8年	必 要	随時受付
ロ	大学又は高等専門学校を卒業した者	理工系の学科(イに 該当する者を除く)	卒業後10年	必 要	随時受付
	地質調査技士	地質調査技士資格 検定試験合格者	不 要	不 要	随時受付
	上記以外の者	不 問	13年以上	必 要	随時受付